

# キッズニュース

OKAMURA KIDS

2023年 4月号

公益財団法人 よこはまユース

岡村小学校放課後キッズクラブ

連絡先：752-3439

発行者：田辺美代子

発行者：吉村ひろみ

## 4月利用カレンダー



日	月	火	水	木	金	土
						1
	3	4	5	6 入学式	7 始業式 着任式	8
	10	11	12	13 1年生利用開始 給食開始 1年生給食後下校 <b>区分1 1年生</b> 授業終了後～14:30	14 <b>区分1 1年生</b> 授業終了後～14:30	15 <b>区分2のみ</b>
	17 <b>区分1 1年生</b> 授業終了後～14:30	18 <b>区分1 1年生</b> 授業終了後～14:30	19 <b>区分1 1年生</b> 授業終了後～14:30 <b>ストロー飛行機 をとぼそう</b>	20 <b>区分1 1年生</b> 授業終了後～14:30	21 <b>キッズクラブ閉所</b> 《学校引き取り訓練》	22 <b>区分2のみ</b>
	24 <b>区分1 1年生</b> 授業終了後～14:30	25 <b>区分1 1年生</b> 授業終了後～14:30	26 <b>区分1 1年生</b> 授業終了後～14:30	27 <b>区分1 1年生</b> 授業終了後～14:30	28 <b>区分1 1年生</b> 授業終了後～14:30 <b>おりがみ</b> 《モンスターボール》	29 昭和の日

1年生の区分1(わくわく)利用のお子さんに関しましては、まだ限定預かりになっていますので90分の利用となります。5月2日までは給食後下校ですので、利用期間を14時30分までとさせていただきます。なお、学校行事に合わせて、キッズクラブの利用時間も変わります。学校からのお知らせと照らし合わせてキッズクラブからのお便りもよくお読みください。  
4月21日(金)は学校引き取り訓練があります。キッズクラブは閉所となりますのでお間違えの無いようお願いいたします。

## 1年生保護者のみなさまへ



キッズクラブの利用形態について説明します。

今年度もまだ横浜市からは正式なお知らせはありませんので、まだ限定的なお預かりになっていることをご承知おきの上お申し込みください。

区分1(わくわく)は放課後から原則16時まで利用できます。

それ以降の時間まで利用したい場合は区分2(すくすく)となり、ゆうやけが17時まで、ほしぞらが19時まで、それぞれ利用料金をお支払い頂くことで利用できます。

こちらを利用される場合は、月額その他におやつ代¥100×利用日数分を納めていただきます。

利用申込書には、緊急時連絡先・平熱等、記入漏れのないようにご確認をお願いいたします。

『保険制度運営負担金』の払込票を郵便局でお支払いください。

また、アレルギー疾患のあるお子さんにつきましては、『学校生活管理指導書』の写しの提出が必要です。お子さんの安全の為、必ずご提出ください。

【提出方法】利用申込書は直接キッズクラブにお持ちください。

4月8日(土)までに提出されたお子さんには、利用カード(キッズカード)と利用申込書を翌週担任より配布します。

利用予定表には利用予定日の利用時間に○をつけて提出して頂きます。

お子様の安全な活動の為、速やかにご提出頂きますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、キッズクラブにお問い合わせください。

「区分1(わくわく)」利用開始日 4月13日(木)

### ◆持ち物について



キッズを利用する時は、必ずキッズカードをご持参下さい。

またキッズでは、トイレに行くときや、体育館で活動する際に上履きが必要です。

学校の上履きと兼用でかまいませんが、キッズ活動後は自宅に持ち帰るか、もしくはキッズの下駄箱に置いて、翌日登校時に取りに来るかになります。もしご自宅にまだ使える上履きがあればキッズクラブ用にお預かりさせて頂くことをお勧めします。持ち物には必ずお名前を書いてください。

特に傘・運動靴の取り間違いが多く見受けられます。混乱を避けるためにも必ずご記入ください。

ハンカチ・ティッシュ・マスクは各自必ずご持参下さい。

### ◆土曜日の放課後キッズクラブの開設時間について

土曜日の利用ですが、区分1のお子さんは原則としましては利用できません。

但し、月1回のプログラムがある時は、その時間帯は利用することができます。

土曜日の活動は、当日午後2時までに放課後キッズクラブに連絡がなく、当日の夜間利用予定者がゼロの場合は、午後5時以降閉所となります。

### ◆傷害見舞金について

キッズへの登下校通路は学校に準じた通学路です。寄り道や通学路以外での怪我や事故などは対象外となります。必ず指定された通学路で登下校してください。

また下記の場合でも傷害見舞金制度の対象外となります。ご承知おきください。

☆キッズ参加→「習い事」→キッズ参加 ☆キッズ参加→「習い事」→帰宅